

## 第2次推進計画の総括(概要版)

### 重点目標 1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

#### 【取組・評価】

- ◎「安全安心まちづくりひろばの開催」、「安全安心まちづくり推進会議等の開催」や「安全安心まちづくりポスターの募集」、「ラジオ放送による広報」、「各種広報紙の配布」等の各種広報啓発により、県民等の防犯意識の高まりや自主的な活動の促進につながっている。
- ◎スクールガード・リーダー養成や講習会の実施により、スクールガード・リーダーの育成につながり、また地域ボランティア(スクールガード)の組織率が向上している。 24、目標数値
- ◎地域活動団体への物品提供の取組により、青色回転灯装備車両運行団体が増加し、運行区域も広がりつつある。 26
- ◎防犯講習会の実施により、防犯活動のリーダーが育成された。 24、25

#### 【課題】

- ◎地域活動団体の活動把握、活動支援が十分でない。 21,23
- ◎防犯活動員等の高齢化、後継者不足。 24,25,28

#### 【第3次推進計画に向けて】

- ◎県民一人ひとりが防犯に関心を持ち、自主的な防犯活動が促進されるように、引き続き広報啓発や情報提供などに取り組む。 1~18
- ◎地域活動団体との連携強化を図る。 13,16,19,20,21
- ◎防犯活動における若手高齢者の組織化やリーダー養成、ボランティア活動参加者の増加に取り組む。 24,25,28

## 重点目標 2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

### 【取組・評価】

- ◎高知県安全安心まちづくり推進会議等の会議の開催や安全安心まちづくりニュース等の各種広報紙の配布等の取組により、平成20年1月に設立した「高知県安全安心まちづくり推進会議」では、当初33団体・個人、平成22年度では82団体・個人であった構成員が、平成27年度末時点で、87団体・個人まで増加した。34
- ◎事業者・地域活動団体への支援や働きかけ等の取組により、事業者・地域活動団体と締結した協定等（地域見守り活動、安全安心まちづくり等）の数が37件に増加した。42、状況確認指標
- ◎中山間地域における連携や支え合いの取組への支援により、平成27年度末時点で集落活動センターの設立が26地区となり、地域における安全安心につながる仕組みが広がりつつある。45
- ◎地域見守りネットワークの構築への支援により、日常生活の場におけるネットワークづくりが進んだ。44

### 【課題】

- ◎安全安心まちづくりのシンボルマークや標語が十分に普及していない。32
- ◎安全安心まちづくり市町村担当者会における議論が低調である。37、40
- ◎中山間地域におけるさらなる人材確保。45
- ◎平成27年度高知県警察県民世論調査では、被害に遭うかもしれないと不安になる場所として、多くの県民がインターネット空間を挙げている。

### 【第3次推進計画に向けて】

- ◎県民運動として取組むための仕組みづくりや日常生活の場におけるネットワークづくりにより、県民、事業者等の連携が促進されるよう、引き続き広報啓発や地域における推進体制づくりの支援などに取り組む。
- ◎市町村担当者会等を通じて、市町村のニーズを把握し、連携の強化に努める。
- ◎インターネット等のサイバー空間の安全を確保する取組が必要。37、40、41、45

## 重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

### 【取組・評価】

- ◎「安全安心まちづくりひろばの開催」、「安全安心まちづくりポスターの募集」、「各種広報紙の配布」による広報啓発の取組により、地域ぐるみで高齢者や子ども等を守るという意識を高めることができた。 100～102、131
- ◎「防犯講習会」や「不審者対応訓練」の実施、放課後児童支援員への講義等の取組により、学校等における児童等の安全確保につながった。 59、64、65、70、76、77、78
- ◎通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知、スクールガード・リーダーの巡回指導や青色回転灯装備車の通学路パトロールの実施等により、通学路等における児童等の安全確保が進んだ。 86～99
- ◎放課後児童クラブや民生委員児童委員への支援、「ネット問題の研修会」や「保護者の子育て研修」等の実施により、子どもたちを健やかに育てる取組が進んだ。 104～110、114～118  
123～125
- ◎女性を対象にした防犯教室や高齢者安全教室の実施、DV対策の各種会議や講演会の実施により、高齢者や女性等の安全確保につながった。 132～136、144～147
- ◎これらの取組の結果、高齢者や子ども等の犯罪被害件数が減少した。

(子ども(未成年)が被害に遭った刑法犯件数 平成24年:1,528件 平成27年:1,064件)

(高齢者が被害に遭った刑法犯件数 平成24年:846件 平成27年:814件)

(女性が被害に遭った刑法犯件数 平成24年:2,376件 平成27年:1,748件)

### 【課題】

- ◎防犯教室や各種研修会の「開催率」や「参加状況」について、地域等により差がある。 60、64、75、77
- ◎放課後児童クラブの支援員やスクールガード・リーダー等、子どもを守る取組を行う人材をさらに育成、確保する必要がある。 90、92、104、125
- ◎若者の間でのデートDVに対する意識が低い。 132

### 【第3次推進計画に向けて】

- ◎学校等における児童等の安全確保や高齢者、女性等の安全を確保する取組により、高齢者、子ども等の安全が確保されるよう、引き続き広報啓発や見守り活動の促進などに取り組む。 60、64、75、77
- ◎防犯教室や各種研修会を継続実施しながら、防犯教室等の必要性について啓発を行う。
- ◎放課後児童クラブの支援員やスクールガード・リーダー等に対して、取組の周知等を図りながら、さらなる人材の確保に取り組む。 90、92、104、125
- ◎将来のDV防止のため、若者へのDV教育を推進する。 132

## 重点目標 4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

### 【取組・評価】

- ◎犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進を図るため、各種会議の開催や広報紙の配布等により「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を行った。 153～155、157、162～165
- ◎道路ボランティア団体による道路美化作業(ゴミ拾い等)や県管理道路の道路照明の設置等の取組により、犯罪の防止に配慮した道路等の普及につなげた。 159
- ◎街頭防犯カメラ等設置補助金による防犯カメラの設置の取組により、犯罪の防止に配慮した道路等の普及につなげた。 158
- ◎金融機関や深夜スーパー等での強盗対応訓練の実施により、犯罪の防止に配慮した店舗等の普及につなげた。また、深夜スーパーにおける防犯設備の設置率が高い割合で維持されている。 170,171

### 【課題】

- ◎金融機関や深夜スーパー等が実施している強盗対応訓練について、店舗により取組に差がある。 170,171
- ◎防犯性の高い住宅が普及するよう、建築確認申請の副本に添付し配布しているリーフレットについて、窓口に設置するのみで配布できていないケースがあった。 163

### 【第3次推進計画に向けて】

- ◎犯罪の防止に配慮した生活環境が整備されるよう、指針の周知や啓発活動などに引き続き取り組む。 153～158、162～168
- ◎補助事業を活用し、公共の場所における防犯カメラ設置を推進する。 158
- ◎コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、必要な防犯情報を提供するほか、夜間における従業員の複数勤務、犯罪の発生しにくい店舗の構造等の防犯体制の整備について啓発を行う。 171
- ◎建築確認申請の副本にリーフレットを添付するよう、新たに他の民間確認検査機関に要請する。 163

## 重点目標 5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

### 【取組・評価】

◎市町村が作成する防災復興等の計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけた。また、市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時の防犯の視点の重要性を周知する等、市町村による災害時の防犯対策を支援してきた。 172~174、175~176

◎地域・自主防災組織を対象にした「出前講座」や「会議」において、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動の事例紹介や被災地の防犯について紹介する等、防犯活動団体等による災害時の防犯対策の支援を行った。 180~181

### 【課題】

172

◎各避難所の地域性(都市部、中山間など)に対応した防犯対策を検討する必要がある。

◎防災・防犯の取組について、地域により防災・防犯の意識に差があるため、意識が低い地域への啓発について検討が必要。 180

◎約6割の方が地域の防災訓練に参加していない。 177

### 【第3次推進計画に向けて】

◎市町村や防犯活動団体等への支援に引き続き取り組み、大規模災害に対応した防犯対策を推進し、犯罪から県民を守る。

◎「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」を活用し、防犯の視点を反映した取組を広く普及させるよう取り組む。 172

◎出前講座等において、防犯・防災活動事例を紹介する等により、日頃の防犯活動への参画を働きかける。 180~181